

“高齢者介護”のお困りごと、どうぞお気軽にご相談を！！

グループホーム ふぁみりあ



少人数の家庭的な雰囲気のなかでの共同生活をさせます。



おだやかに過ごせる暮らしの場所
三鷹市中原のほがらかなグループホーム

2018年3月オープン 定員18名(1ユニット9名ずつ)
全室個室9.6~10㎡(トイレ&お風呂は共同) 消防設備あり

- ◇認知症の症状がある方々が共同生活をおくっています！
- ◇調理・洗濯・掃除・手芸・工作…スタッフと一緒にいきます！
- ◇併設する保育園のお子さんたちとの交流があります！
- ◇提携クリニックの医師が月2回の訪問診療+往診！
- ◇建物内に訪問看護を併設。日中に看護師がいるので安心！



月額負担金 **A+B** = 約18万円

A月額利用料(固定) 149,500円

B介護保険料自己負担 約30,000円

※**B**は要介護2で、1割負担、31日利用のときの概算
※上記のほかに医療費・薬代・オムツ代等がかかります。
※別途敷金：家賃2ヶ月分=150,000円(退去時精算)

【入居要件】三鷹市に住民票あり／要支援2～要介護5の認定あり／認知症の診断あり／常時医療行為が必要でない等

グループホームふぁみりあ 東京都三鷹市中原 4-34-22 TEL 0422-24-6366

ふぁみりあへの交通案内
(駐車場あります)

- 京王線「つつじヶ丘駅」▶バス 深大寺ゆき 「上ノ原小学校」下車(徒歩3分)
- JR線「三鷹駅」▶バス 晃華学園ゆき「東町三丁目」下車(徒歩5分)
- JR線「吉祥寺駅」▶バス 仙川ゆき 「中原小学校」下車(徒歩7分)

707設備案内

【食卓兼居間】



【浴室】



【台所】



【浴室】



【トイレ(車椅子対応)】



【居室】



グループホーム ふあみりあ

入居前案内



社会福祉法人 みたか福祉会
多世代コミュニティホームふあみりあ

グループホーム ふぁみりあ

入居前案内項目

- 1 当事業所の考えるグループホームとは**
- 2 設備・過ごし方・支援体制について**
- 3 入居の対象となる方**
- 4 1日の生活**
- 5 ご用意いただきたいもの**
- 6 費用について**
- 7 入居までの流れ・必要な書類**
- 8 入居にあたってご承知いただきたいこと**

ご不明点がございましたら、管理者(有村)までお問合せください。

☎0422-24-6366

1 当事業所の考えるグループホームとは

当事業所では、**穏やかに過ごして頂けることを第一**と考えています。

誰もが『住み慣れた我が家で自分らしく暮らしたい』との思いがあると思います。ですから、ご自分の意志で好んで入居される、ましては集団生活を望まれる方はおられないとの観点に立ち、いかに日々の生活に不安を感じることなく、集団生活ゆえ孤独感というよりも孤立感を感じることなく、過ごして頂くことができるかに尽きると思っています。

日常の様々な活動も、不安感を一時的にでも忘れて頂くための手段の一つとして捉えています。

入居者の方々が、ご自分の居場所・ご自身にとっての心の拠り所：

- ♥自分も役立っていると思える
- ♥他人から頼られていると感じられる
- ♥まだ自分でもできると自信が持てる

等々を一緒に見つけることができれば、嬉しい限りです。

具体的には、入居者の方々には、身の回りのこと等の習慣として行ってきた生活行為は続けて頂き、日中は極力リビングで、体操・趣味活動・談笑・一緒に食事を作る等、何かに集中し楽しく過ごしてもらいたいと思います。『部屋を出れば、誰か話を聞いてくれる人がいる』、『リビングに行けば、何かしら楽しいことが行われている』と思って頂けるような場所となることを目指しています。

職員は、入居者ご本人が自力ではできない部分をお手伝いし、ご入居者同士が助け合って楽しく共同生活を送ることができるように関わって参ります。ご家族や身元引受人の方にもご理解を頂けると幸甚です。

2 設備・過ごし方・支援体制について

○生活空間としては、次の通りです。

- ・2階と3階に、専用の居室(個室)が9部屋ずつあり、内側からの施錠もできる環境です。
- ・トイレ、浴室、洗面台、台所、リビング、洗濯室は共用となっています。
- ・居室には、エアコンとタンスと介護用ベッドが備え付けてあります。

○次のような過ごし方ができるように支援して参ります。

- ・自宅のように、家庭的な雰囲気の中で、日課に追われることなく、過ごせる。
- ・自らの意思で、自発的に過ごせる。(転ぶ懸念は増しますが、行動抑制は原則行いません。)
- ・共同活動の中で、残存している力が発揮でき、ご本人の心の拠り所に繋がる。

○支援体制としては、

- ・入居者最大9名様に対して、日中は職員が3名以上、夜間帯は1名という人員配置のため、居室内の見守りも含め『一瞬たりとも目を離さないでほしい』というご意向への対応は難しいと考えております。

3 入居の対象となる方

次のすべての項目を満たす方となります。

- ① 三鷹市に住民票がある方
- ② 要支援 2 から要介護度 5 の認定を受けている方 ⇒介護保険被保険者証で照合
- ③ 認知症の診断がある方 ⇒診療情報提供書で照合
- ④ 常時医療行為が必要でない方
- ⑤ 感染症のない方 ⇒診療情報提供書で照合
- ⑥ 自傷他傷のおそれがない方
- ⑦ 共同生活が困難となる迷惑行為がない方
- ⑧ 共同活動に自らの意思で参加ができそうな方
- ⑨ 入居時点では、移動手段は問いませんが、できれば自力で移動できる方
- ⑩ 先述の『**当事業所の考えるグループホームとは**』と『**設備・過ごし方・支援体制について**』対してご家族等のご理解とご協力が得られる方

4 1日の生活

食事

- 食事時間 ・朝食 8 時 00 分 ・昼食 12 時 00 分 ・おやつ 15 時 00 分 ・夕食 18 時 00 分
上記の時間は、あくまでも目安の時間です。

入浴

- 清潔を保つために、おおむね週 2 回の入浴をしていただきます。

着替え・整容等

- ご入居者の生活に合わせた関わり方を行い、必要な場合にはお手伝いさせていただきます。

排泄

- ご入居者の尊厳を大事にして、可能な限り、排泄の自立に向けた関わり方を心がけます。

余暇の過ごし方・レクリエーション等

- 季節に応じた行事（七夕、クリスマス会等）を企画していますが、平常はその日の入居者の方々の体調や入居者を交えた話し合いや天候等を考慮して、その日の活動内容を決めて参ります。

健康管理

- 当事業所には提携している 24 時間対応の医療機関（在宅訪問診療）があります。現在の定期的に診てもらっている医師との合意があれば、当事業所が提携している在宅訪問診療医に移行することは可能です。その場合には、かかりつけ医からの紹介状が必要となります。

起床・消灯

- 起床時間は 7 時、消灯時間は 21 時としていますが、あくまでも目安の時間となります。
○他の入居者のご迷惑とならない範囲で、ひとりひとりの生活のリズムを尊重して参ります。

5 ご用意いただきたいもの

衣類・履きものについて

- 今までご使用されていた衣類をお持ちください。
- 衣替え用の衣類もあわせてお持ちください。衣類の入れ替えは、ご家族にお願いしています。
- 履きもの（靴）は、内履き・外履きの2種類をご用意ください。
- ご持参されるものには、必ず名前のご記入をお願いします。

家具・家電等について

- 家具・家電等の生活の継続に必要なものの持ち込みを希望される場合は、居室内の空間・広さによって限りがあるため、事前に必ずご相談をお願いします。

日常生活用品について

- 食事：箸、茶碗、お椀、普段使用している湯のみ（マグカップ）
- 洗面：歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、義歯洗浄剤、義歯ケースなど
- 入浴：洗面器、せっけん、シャンプー
- その他（必要な方）：リハビリパンツ、オムツ、パット、お尻拭き、箱ティッシュ、ハンガー、タオル類（フェイスタオル、バスタオルなど）、時計、カレンダー、爪切り、髭そり、現在処方されている内服薬・外用薬など

6 費用について

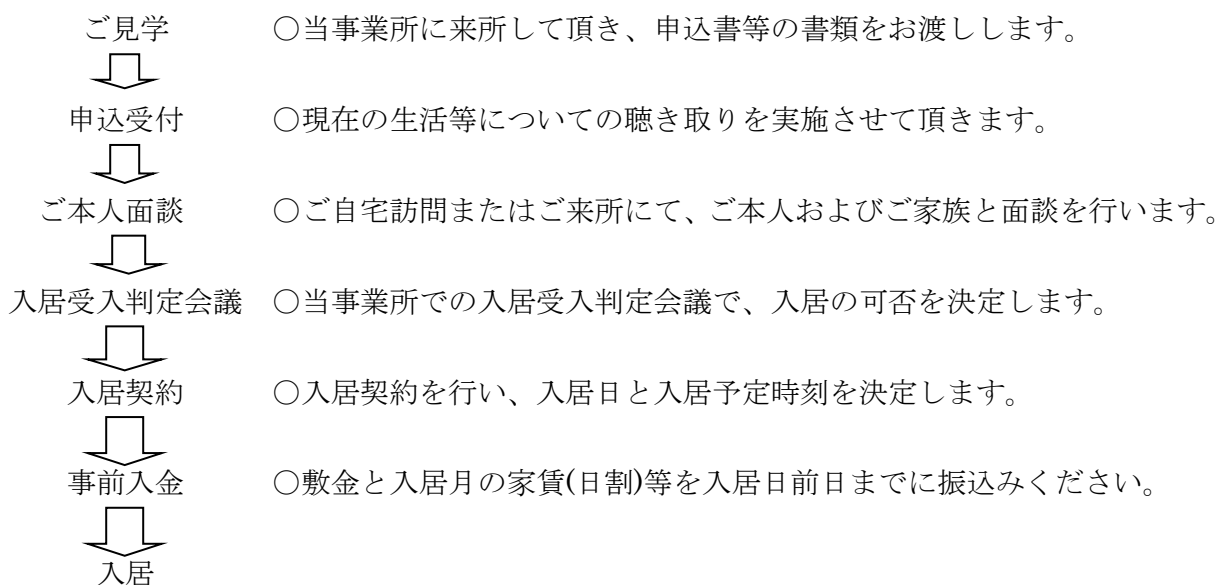
○当方からの請求させていただくもの

- ・毎月の介護保険利用料(基本料金、加算料金)
- ・毎月の介護保険外費用(家賃、水光熱費、共益費、食材費)
- ・入居時の一時金(敷金)
- ・理美容代金 ⇒ 隔月予定の訪問理美容サービスを利用されたとき

○個別の必要性が考えられるもの（実費：購入・手配や費用支払いはご家族対応）

- ・訪問診療費、訪問歯科治療費、薬剤費、(専門科)通院費、入院費
- ・オムツ類の購入代金、理美容代金(ご家族が理美容院に同伴される場合)
- ・個人の消耗品購入代金、クリーニング代金、新聞購読料、嗜好品代、大型ゴミ収集代など

7 入居までの流れ・必要な書類



【申込受付時に必要な書類】

- ①入居申込書 ②介護保険被保険者証 ③介護保険負担割合証

【ご本人面談後に必要な書類】

- ④連絡先一覧 ⑤緊急時/体調不良時・情報提供書
⑥診療情報提供書(認知症診断がわかるもの) ⑦健康保険被保険者証(医療保険)

【入居契約時に必要な書類】

- ⑧印鑑(入居者、身元引受人)

8 入居にあたってご承知いただきたいこと

- 館内禁煙となりますので、ご協力をお願いしています。
- 飲酒は、医師の制限がなくても寝酒程度でお願いしています。
- 所持品の持ち込みは、必要最低限でお願いしています。
- 面会時間は、原則、9時から17時になります。面会票の記入をお願いします。
- 季節によっては、面会時、感染症予防対策を行うことがありますのでご協力願います。
- 外出、外泊は事前申請をお願い致します。電話でも、面会時の職員への伝達でも構いません。
- 健康状態や生活状況によっては、余儀なく退去をお願いしなければならないことがあります。

【1】介護保険の料金

	要介護度/加算の種類	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
基本料金 〔月額〕	要支援2	7,999円	800円	1,600円	2,400円
	要介護1	8,042円	805円	1,609円	2,413円
	要介護2	8,415円	842円	1,683円	2,525円
	要介護3	8,672円	868円	1,735円	2,602円
	要介護4	8,843円	885円	1,769円	2,653円
	要介護5	9,024円	903円	1,805円	2,708円
加算料金 〔月額〕	初期加算 (入居後30日まで)	320円	32円	64円	96円
	●医療連携体制加算 (I)	395円	40円	79円	119円
	●口腔衛生管理体制加算……☆月額	320円	32円	64円	96円
	若年性認知症利用者受入加算	1,281円	129円	257円	385円
	入院時費用 (月6日まで)	2,627円	263円	526円	789円
	退所時情報提供加算……☆1回のみ	2,670円	267円	534円	801円
	看取り介護加算 (死亡日45~31日前)	768円	77円	154円	231円
	看取り介護加算 (死亡日30~4日前)	1,537円	154円	308円	462円
	看取り介護加算 (死亡日3~2日前)	7,262円	727円	1,453円	2,179円
	看取り介護加算 (死亡日)	13,670円	1,367円	2,734円	4,101円
	●介護職員等処遇改善加算	「17.8%」が当該加算以外の合計金額に加算されます。			

※ご入居後30日間は「初期加算」が上乗せされます。

※退所時情報提供加算は、グループホームを退居されるご利用者に対して、自宅や地域での生活を継続できるよう相談・支援を行った場合に、1回を限度として加算されます。

※この金額は介護保険の法定利用料にもとづく金額です。法定利用料は法律の改定等により変更されることがあります。

※上記負担額として計算した場合の料金と実際の請求額は、端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

【2】介護保険外の料金

固定費 (1ヶ月分)		実費 (例)
家賃	75,000円	・オムツ代 ・教養娯楽費 [工作材料等] ・理美容代 ・その他の日用品費 [歯ブラシ・シャンプー・タオル等]
食材費※	39,500円	
水光熱費	19,000円	
共益費	16,000円	
合計	149,500円	

※1食あたり……朝食300円、昼食500円、夕食500円

【3】入居時にかかる費用 (退去時に精算)

敷金 (家賃の2ヶ月分)	150,000円
--------------	----------

※月額料金の目安 上記【1】【2】の合計金額になります（●の加算料金を含む／実費は除く）。31日分で計算。

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	179,646円	209,792円	239,937円
要介護1	179,799円	210,098円	240,397円
要介護2	181,140円	212,779円	244,419円
要介護3	182,059円	214,618円	247,177円
要介護4	182,672円	215,844円	249,016円
要介護5	183,323円	217,146円	250,969円

「グループホームふぁみりあ」 料金表（生活保護受給者用）

（介護予防）認知症対応型共同生活介護

（令和4年11月1日現在）

【1】介護保険の料金

生活保護受給者の方は、自己負担額はありません。

【2】介護保険外の料金

固定費（1ヶ月分）	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～
家賃	69,800円		
食材費	39,500円		
水光熱費	15,450円	14,010円	12,750円
共益費	13,010円	11,800円	10,740円
合計	137,760円	135,110円	132,790円

※1食あたり……朝食300円、昼食500円、夕食500円

その他～ 日常生活において必要となる費用（オムツ代、教養娯楽費、理美容代、歯ブラシ、シャンプー等）はご負担いただきます。

【3】入居時にかかる費用（退去時に精算）

敷金	150,000円
----	----------